

秋田地方最低賃金審議会

令和2年度第2回 秋田県電子部品・デバイス・電子回路、電池、電子応用装置、その他の電気機械器具、映像・音響機械器具、電子計算機・同附属装置製造業最低賃金専門部会議事要旨

1 日 時 令和2年9月30日(水) 13:00～15:00

2 場 所 秋田第合同庁舎 第2会議室

3 出席者 公益委員 3名
労働者側委員 3名
使用者側委員 3名

4 議 題

- (1) 秋田県電子部品・デバイス・電子回路、電池、電子応用装置、その他の電気機械器具、映像・音響機械器具、電子計算機・同附属装置製造業最低賃金の改正決定に関する参考人意見書について
- (2) 秋田県電子部品・デバイス・電子回路、電池、電子応用装置、その他の電気機械器具、映像・音響機械器具、電子計算機・同附属装置製造業最低賃金の改正決定に当たっての基本的な考え方と金額提示
- (3) その他

5 議事要旨

- (1) 事務局より労働者側参考人から提出のあった意見書及び使用者側参考人から提出のあった意見書について説明があった。
- (2) 労働者側委員、使用者側委員が基本的な考え方について述べた後、金額提示があった。その後個別協議(公労会議、公使会議)を行ったが、合意には至らず次回継続審議とした。

<労働者側委員主張>

新型コロナウイルス感染症の発生により経営への影響、事業継続の環境変化が生じていることは承知しているが、日本の産業発展に寄与してきた電機産業が魅力のある産業であると思えるようになるためにも特定最低賃金の取り組みは着実に前に進めていく必要がある。県内の製造業における電機産業の労働者は25%と高く、主要産業として県内経済において重要な役割を担っているが、他の業種の特定最低賃金に比べ金額が低い状況にある。賃金水準など賃金実態を踏まえた適切な水準への改善の必要性、産業の持続的な発展に向けた人材確保等の観点から、引き上げを主張する。

<使用者側委員主張>

新型コロナウイルス感染拡大により日本の経済活動は落ち込んでおり、秋田県においても厳しい状況が続いている。県最賃引き上げは低水準であり、有効求人倍率も低下が続いており、電子部品製造業においても一部生産の持ち直しが見られるものの、今後の需要は不透明との見方もあり、本格的な生産回復も見通しは立っていない。消費低迷、生産の減少傾向が続き、見通しが不透明な中では賃金の上昇が極めて困難であることは明らかであるが、一方、若年労働者の人口が減少を続ける中、首都圏や県外への流出を抑えなければならないと考えている。

- (3) 事務局から次回第3回専門部会を10月7日(水)13時分から開催する旨説明があった。